

河川環境定量目標設定にかかる 背景と設定状況について

国土交通省
水管理・国土保全局 河川環境課
河川環境調整官 藤本 雄介

令和8年6月

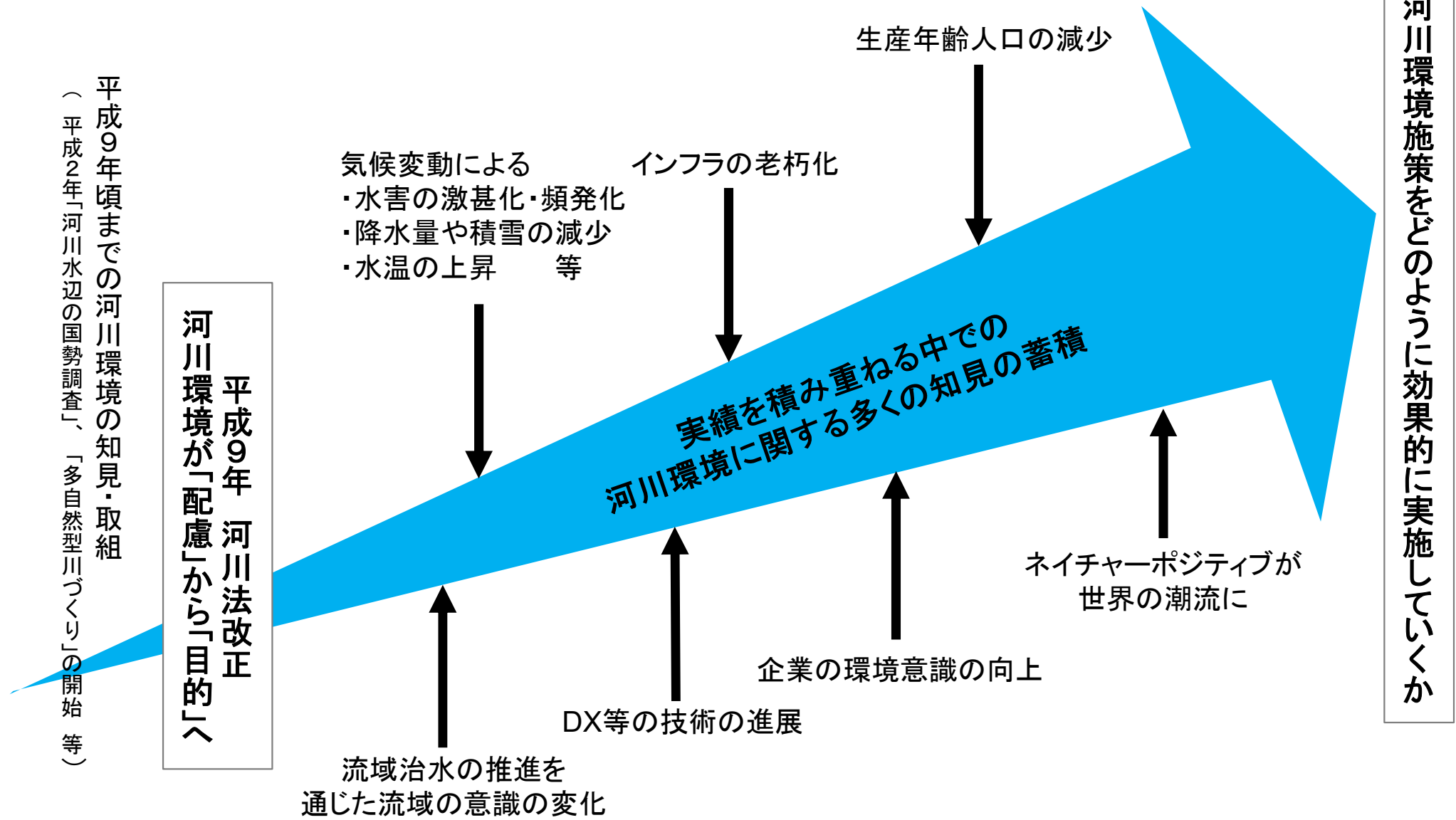
1. 経緯
2. 河川環境定量目標の設定の考え方
3. 設定状況
4. 今後の課題

1. 経緯

河川環境の整備と保全に関する経緯

平成 2年	「多自然型川づくり」が開始
平成 9年	河川法改正 目的に「環境」が追加
平成14年	河川環境目標検討委員会 設置
平成18年	「多自然川づくりへの展開 (これからの川づくりの目指すべき方向性と推進のための施策)」提言
平成29年	「持続性ある実践的多自然川づくりに向けて」提言 ・河川全体を見据えた目標設定は十分にはできていない。 ・河川環境を評価し、具体的な改善に結びつけていくことを実践していくことが必要。
平成31年 令和 5年	「実践的な河川環境の評価・改善の手引き(案)」 「河川環境管理シートを用いた環境評価の手引き ー河川環境の定量評価と改善に向けてー」
令和 6年	「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び 流域全体としての生態系ネットワークのあり方」提言

河川環境を取り巻く変化



平成9年頃までの河川環境の知見・取組
(平成2年「河川水辺の国勢調査」、「多自然型川づくり」の開始等)

平成9年 河川法改正
河川環境が「配慮」から「目的」へ

今後の河川環境施策をどのように効果的に実施していくか

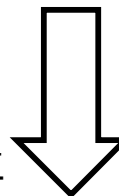
「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方」 提言(令和6年5月) 概要

現状

- 平成9年の河川法改正により、治水などと同様に、河川環境の整備と保全が目的に位置づけられたことをはじめ、河川行政においては、多自然川づくりなど、様々な河川環境施策を進めてきた
- 今後は、従来の河川環境施策に加え、近年の社会経済情勢等の変化を踏まえた充実が必要

河川を取り巻く
社会経済情勢等
の変化

気候変動による影響
河川管理施設等の老朽化
生産年齢人口の減少や働き方改革



ネイチャーポジティブに向けた国際的な動き
企業の環境意識の向上
流域治水の推進を通じた流域住民の意識の変化
DXに象徴されるようなデジタル技術等の新技術

今後の河川整備等のあり方

河川における取組

(1) 河川環境の目標

治水対策と同様に、河川環境についても目標を明確にして、関係者が共通認識の下で取組を展開

- ・「生物の生息・生育・繁殖の場」を河川環境の定量的な目標として設定
- ・河川整備計画へ河川環境の定量的な目標を位置づけ、長期的・広域的な変化も含めて評価
- ・河川や地域の特性を踏まえた目標の設定 など

(2) 生物の生息・生育・繁殖の場を保全・再生・創出

蓄積された知見や社会経済情勢等の変化を踏まえ、全ての河川を対象に、多自然川づくりを一層推進

- ・調査、モニタリング等を通じ順応的に管理
- ・災害復旧や施設更新を、ネイチャーポジティブを実現する機会と捉え、環境も改善 など

流域における取組

(1) 流域連携・生態系ネットワーク

流域治水の推進を通じた、流域が連携して取り組む機運の高まりを、流域の環境保全・整備にも展開

- ・流域治水の取組とあわせ、グリーンインフラの取組を展開
- ・生態系ネットワーク協議会の取組の情報発信・共有
- ・関係機関と連携した環境データの一元化や共同研究の促進 など

(2) 流域のあらゆる関係者が参画したくなる仕組みづくり

ネイチャーポジティブの動きや民間企業の環境意識の高まりを踏まえた仕組みづくりを推進

- ・民間企業等による流域における環境活動の認証、官民協働に向けた支援や仕組みの充実
- ・利用しやすい環境関連データの整備と情報発信 など



2. これまでの河川環境の取組

2-2 多自然川づくりでの取組事例

・今後、改善に努めていくべき事項

他の河川においては、河川環境調査の結果が設計に十分に活かされなかった事例や、湿地整備後に土砂が堆積して樹林化が進行しているなど、河川の作用を踏まえた持続性の検討やモニタリングを踏まえた順応的な管理が行き届いていない事例も確認されている。こうした事例が散見されることから、必ずしも全ての河川、全ての河川管理行為において、多自然川づくりの趣旨が徹底されているとは言えないと考えられる。その要因については今後の分析が必要であるが、河川環境の目指すべき水準が必須事項として明確に河川整備計画等に位置づけられていないこと、河道設計の考え方が確立されていないこと、河川環境上の観点での設計担当者の意図を施工担当者に十分に理解させる体制になっていないこと、職員個々の河川環境に関する理解不足など、様々なことが考えられ、さらに、それらの複合的な要因も考えられる。

4. 今後の河川整備等のあり方

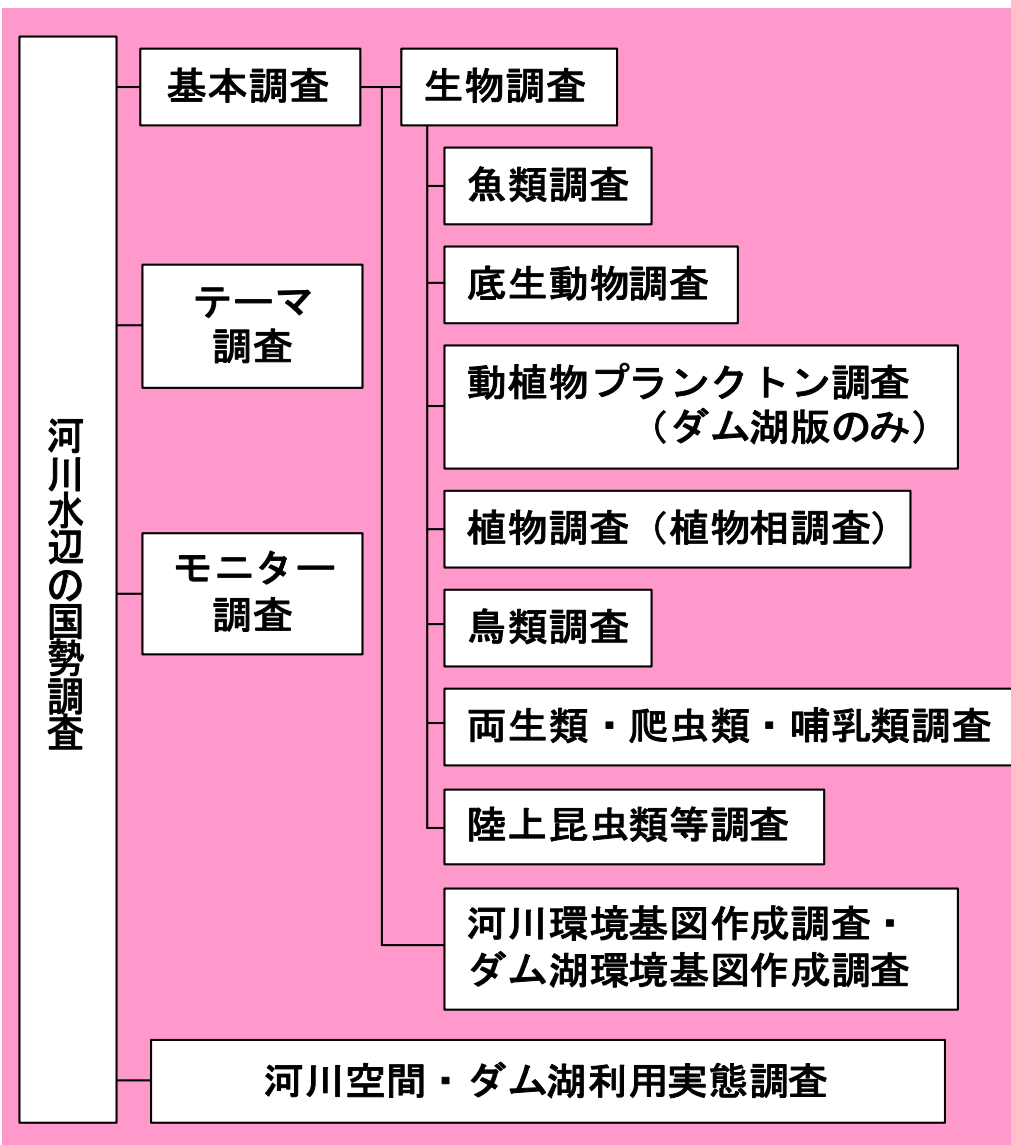
4-1 河川における取組

(1) 河川環境の目標

今後の河川環境施策を着実に進めていくためには、各河川において目指すべき河川環境の方向性や実現すべき水準について関係者が共通認識の下で取組を進めることが重要である。全ての川づくりの基本である多自然川づくりを、河川管理の現場において、より具現化していくためには、河川環境を保全・創出するにあたり特に重点的に達成すべき事項について、河川環境の目標を定量的に設定することが必要である。これは、施工段階だけでなく、維持管理を行っていく上でも重要となる。そして、設定した目標の達成に向けて、河川環境を評価し、順応的に維持管理を行い、手法や目標を見直しながら改善に結びつけていくことが必要である。

河川水辺の国勢調査

- ◆ 「河川水辺の国勢調査」とは、河川を環境という観点からとらえた定期的、継続的、統一的な河川に関する基礎情報の収集整備のための調査。
- ◆ 主に全国109の一級水系の直轄区間、直轄・水資源機構管理のダムを対象
- ◆ 平成2年より調査開始、現在7巡目（鳥類調査等は5巡目）



調査項目	調査頻度	実施状況
魚類	1回／5年	7巡目調査 実施中
底生動物	1回／5年	
動植物プランクトン	毎年	—
植物(植物相)	1回／10年	5巡目調査 実施中
鳥類	1回／10年	
両生類・は虫類・哺乳類	1回／10年	
陸上昆虫類等	1回／10年	
河川・ダム湖環境基図作成	1回／5年	4巡目調査 実施中
河川空間・ダム湖利用実態	5年ごと (H21までは3年ごと)	10回

河川環境管理シートによる評価

○各河川の河川環境の目標設定に向けて、まずは、河川生態系の観点について、「良好な状態にある生物の生育、生息、繁殖環境を保全するとともに、そのような状態に無い河川の環境についてはできる限り向上させる」という 目標設定の考え方を基本として、河川の環境を評価する手法を具体化した。

＜河川環境の評価と改善の考え方の具体化＞

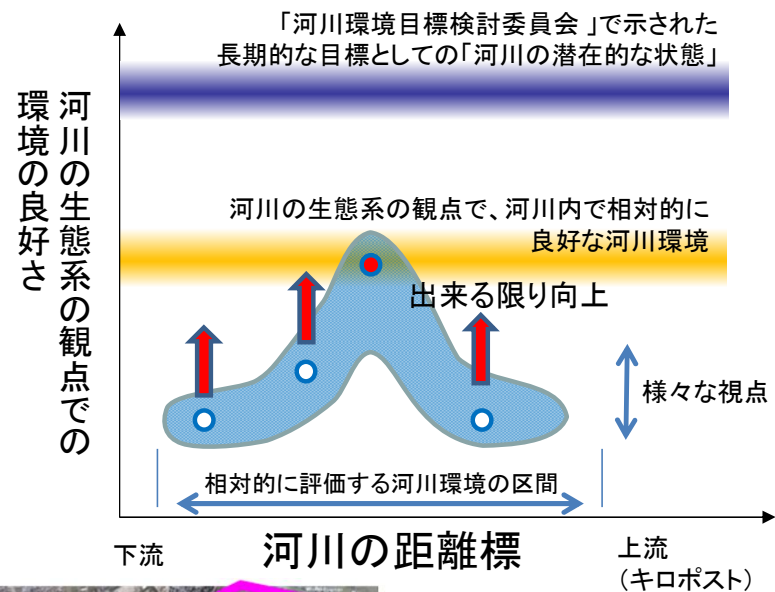
現況の河川環境を保全するとともにできる限り向上

↓

河川内で相対的に良好な場をリファレンスに設定

↓

リファレンスとのかい離の程度から河川の環境を評価



【活用場面】

- ・河川整備計画等、計画策定段階の河川環境の把握に活用。
- ・河床掘削などの河道改修の立案にあたり、河川環境に配慮した河道計画立案に活用。など

河川環境の評価のイメージ

環境の相対評価

良好な場の選定

環境管理の考え方

2. 河川環境定量目標の設定の考え方

何のために環境定量目標を設定するのか

- ・目指すべき状態としてのゴールや段階的な通過点、そこに至るまでの進捗状況を明確にすることができる。
- ・すべての段階で関わる多様な関係者が、一貫性をもって継続的な河川環境の改善に取り組みやすくなる。
- ・現状との比較から改善の必要性を明確にすることができ、取組の優先度を考える材料となりうる。
- ・出水等による被害を受け、その後の復旧で短期間に河道の大規模な改変をする必要がある場合にも、環境の観点から対応すべき内容が明確となる。

第1章 河川環境等の整備と保全及び総合的な土砂管理

第1節 河川環境等の整備と保全

1.1 総説

<必須>

河川環境等の整備と保全に関する計画を策定するに当たっては、河川環境等の特徴、流域・沿岸の自然環境や社会環境及びそれらの歴史的な変遷等を把握し、治水・利水機能との整合を図りながら、河川環境等の整備と保全の目標を設定し、それを実現するための方策を策定するものとする。また、この際には、動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・創出、良好な景観の保全・創出、人と河川等との豊かな触れ合い活動の場の保全・創出、良好な水質の保全等を総合的に勘案するものとする。

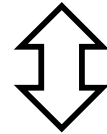
<例示>

河川環境等の整備と保全に関する検討を行うに当たっては、以下の点に留意する必要がある。

4. 「現況の環境を保全するとともにできる限り向上させる」という考え方のもとで、河川全体の俯瞰的な把握を踏まえ、「河川環境管理シート」をツールとして使いながら、河川環境が相対的に良好な場を参考として、河川環境の評価を行うこと。

目標設定の対象は「場」を想定

河川整備による直接的な**アウトプット**
「生物の生息・生育・繁殖の**場**」



その後の効果として期待される**アウトカム**
「生物種等の**生態系**」

河川管理者が、生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備を進めるに当たり、例えば「整備後にこの指標種が一定の個体数以上増加すること(アウトカム)」を達成することを目標とした場合、整備後に効果が顕在化するまでに時間を要することや、河川環境以外の要因で生物が増減することもあることなどから、目標の達成の確認が極めて難しい



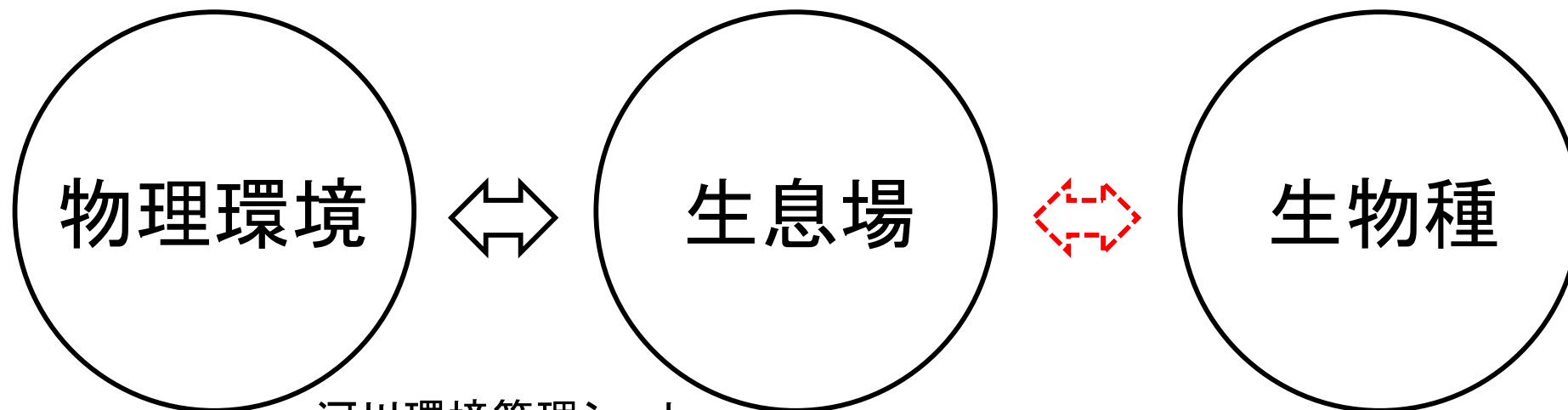
保全すべき生物種とその生息・生育・繁殖環境としてもふさわしい場となるよう、「**生物の生息・生育・繁殖の場(アウトプット)**」を目標として設定する方法がより現実的かつ適当

目標設定の考え方

- その川にふさわしい生物群集とその生息・生育・繁殖環境の現状と過去からの変遷等を踏まえつつ、それらが将来にわたって維持されることを見据えて、
 - 関係する有識者や流域住民等の意見を聴きながら、
 - 河川環境の保全・創出について特に重点的に達成すべき「生物の生息・生育・繁殖の場」にかかる指標を定めた上で、
- ⇒ 指標ごとに目指すべき水準についての定量的な目標を設定する

河川水辺の国勢調査
空中写真、地形等

ふさわしい指標
定量的な目標



河川環境管理シート
河川環境検討シート

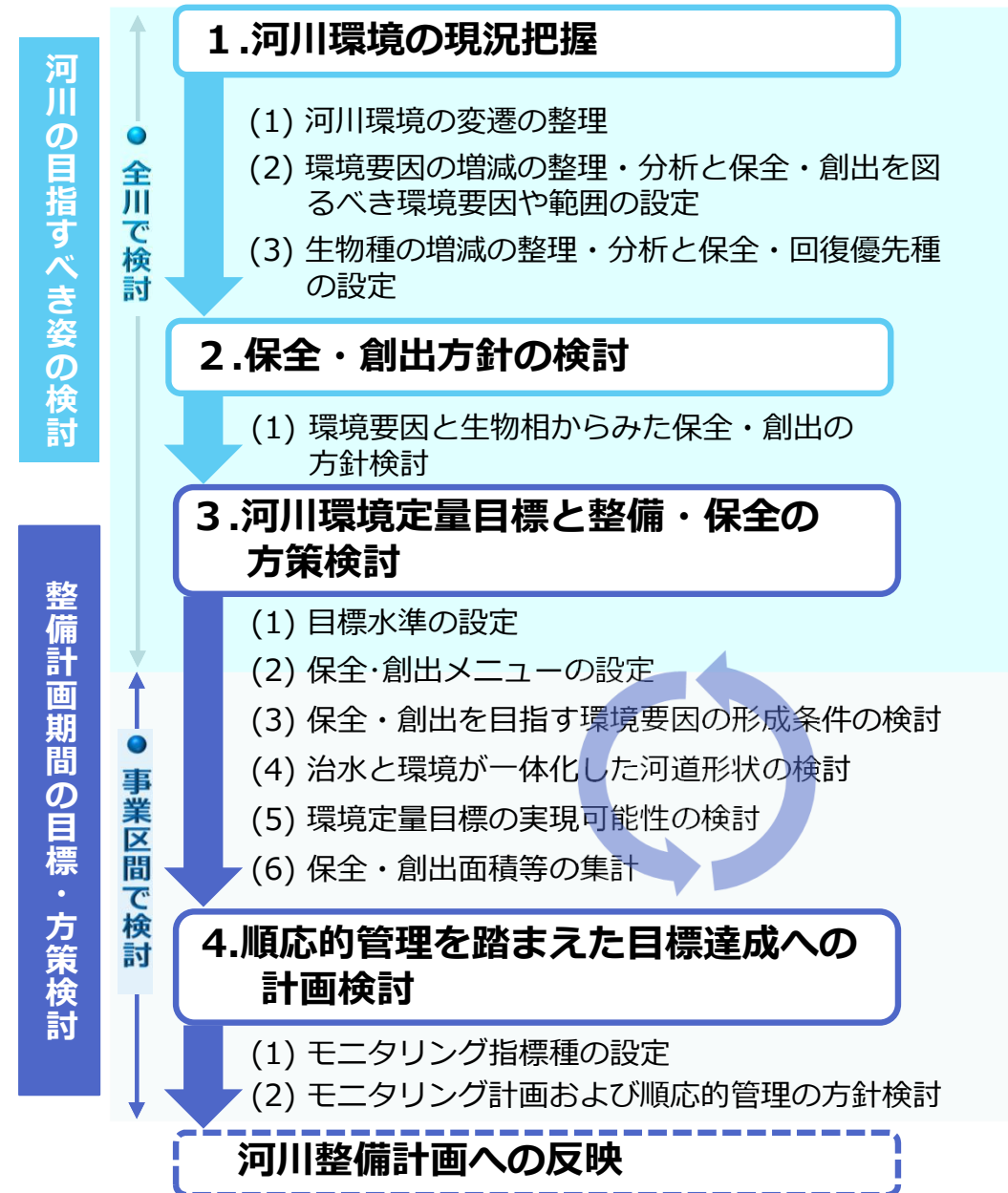
【目標設定に用いる指標の例】

- ◆ 低・中茎草地、自然裸地、外来植物生育地、水生植物帯、ワンド・たまり、干潟、ヨシ原などの場の面積
- ◆ 瀬と淵、止水域、湧水地、ワンド・二次流路などの箇所数
- ◆ 上下流や支川との連続性が確保されている延長
- ◆ 河辺性の樹林・河畔林などの延長
- ◆ 平水位と砂州高さの比高
- ◆ 魚類の生息・生育・繁殖にふさわしい水際（水際の複雑さ、水際の自然度）などの比率
- ◆ 高水敷が冠水する頻度 など

環境定量目標の検討手順(案)

○検討ステップは、「河川の目指すべき姿の検討」と「整備計画期間の目標・方策検討」の2区分。

○環境定量目標の設定や事業メニュー、河道形状を決めることがゴールではなく、『どのような環境を目指すか』を関係者で共通認識を持ち、順応的管理に取り組むことが重要。



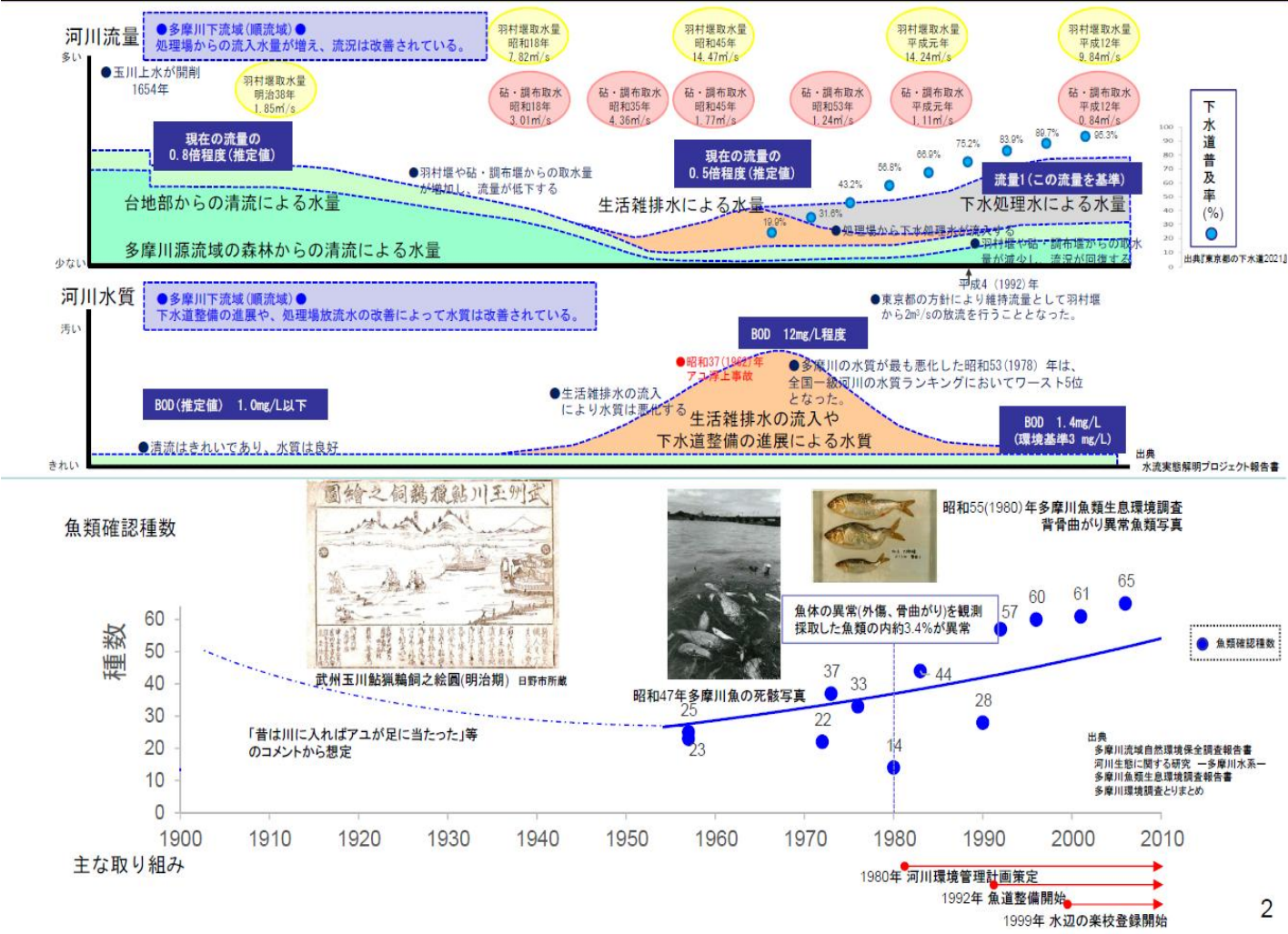
1. 河川環境の現況把握
(1)河川環境の変遷の整理

○目指すべき河川環境の方向性や目標とすべき水準について検討するため、河川環境の変遷からその河川の特性を整理・把握する。

- ・ 災害、治水、利水、環境などの沿革
- ・ 空中写真の変遷
- ・ 流域の諸元等に関する変遷と現況
- ・ 流域を含めた環境特性
- ・ 代表区間や保全区間の位置、特性

検討事例

2. 多摩川における河川流量・水質の歴史的及び魚類種数の変遷 多摩川水系

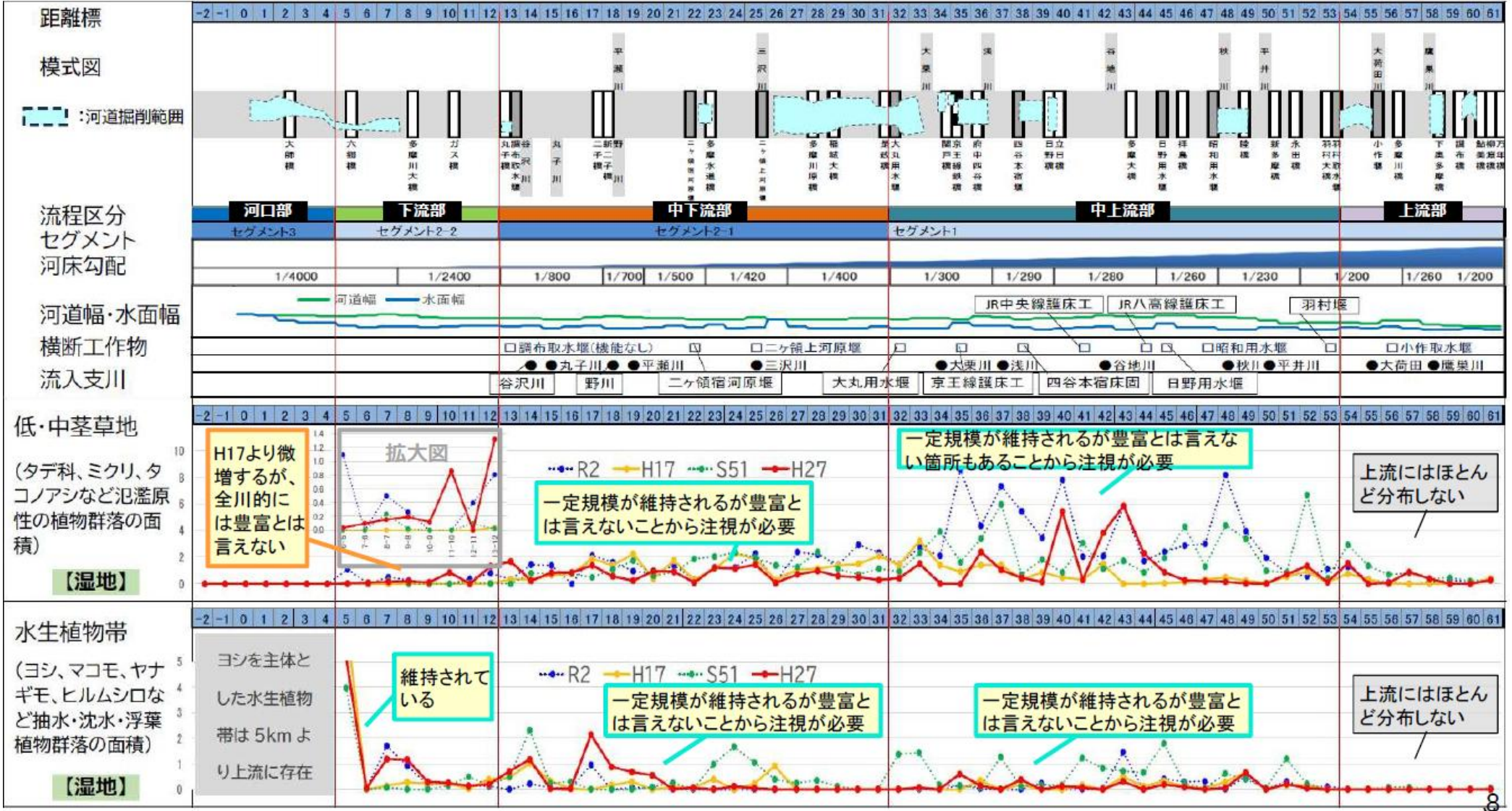


1. 河川環境の現況把握

(2)環境要因の増減の整理・分析と保全・創出を図るべき環境要因や範囲の設定

○環境要因の経年的な増減傾向を整理、分析し、それを踏まえて対象河川(区間)を特徴づける環境要因を設定する。

検討事例



1. 河川環境の現況把握
(3)生物種の増減の整理・分析と保全・回復優先種の設定

○生物種の増減傾向や増減に関連する環境要因を分析し、対象河川(区間)として保全もしくは回復(個体数・分布)を優先的に考えるべき種(保全・回復優先種)を設定する。

- 対象河川において避けるべきは、「その川での種の絶滅」もしくは「その区間からの種の消失」とし、絶滅または消失する懸念がある種を確認。
- 環境要因はどちらかが増えるともう一方が減るというトレードオフの関係になりやすい。
- 保全・回復優先種にとって生息・生育・繁殖など様々な生活史段階で必要とする環境要因について整理。

イメージ図

1. 種リスト を作成	2. 水国から在不在、個体 数変化を整理	3. 生息範囲の拡大、個体数の増加 が求められる種のチェック	4. 保全・回復優先種のリ スト：生息範囲の拡大、個体数 の増加が求められる種リスト	5. 各魚種が必要な 環境や条件											
↓	↓	↓	↓	↓											
種名	一巡 目	二巡 目	三巡 目	四巡 目	五巡 目	六巡 目	① 絶 滅危惧 種	② 法 的保護 種	③ 消 失種	④ 潜 在的消 失種	⑤ 減 少種	⑥ 注 目種	種名	備考	生息環境・環境条件など
アシシロハゼ	NA	0	1	1	0	1	-	-	-	-	-	-	アシシロハゼ		
イトウ	NA	0	0	0	0	1	該当 (IB/I 類)	-	-	-	-	該当	イトウ		海との連続性・湿地 ・ワンド
イトヨ属	NA	1	1	1	1	1	-/留意 種	-	-	-	該当	該当	イトヨ属		海との連続性・湿地 ・ワンド（水草）
アメマス	NA	0	1	1	1	1	-	-	-	-	-	該当	アメマス		海との連続性・ワンド
ウキゴリ	NA	0	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	ウキゴリ		
ウグイ	NA	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	ウグイ		
エゾウグイ	NA	1	1	1	1	1	-/留意 種	-	-	-	該当	-	エゾウグイ		緩やかな瀬淵
							-/準絶								

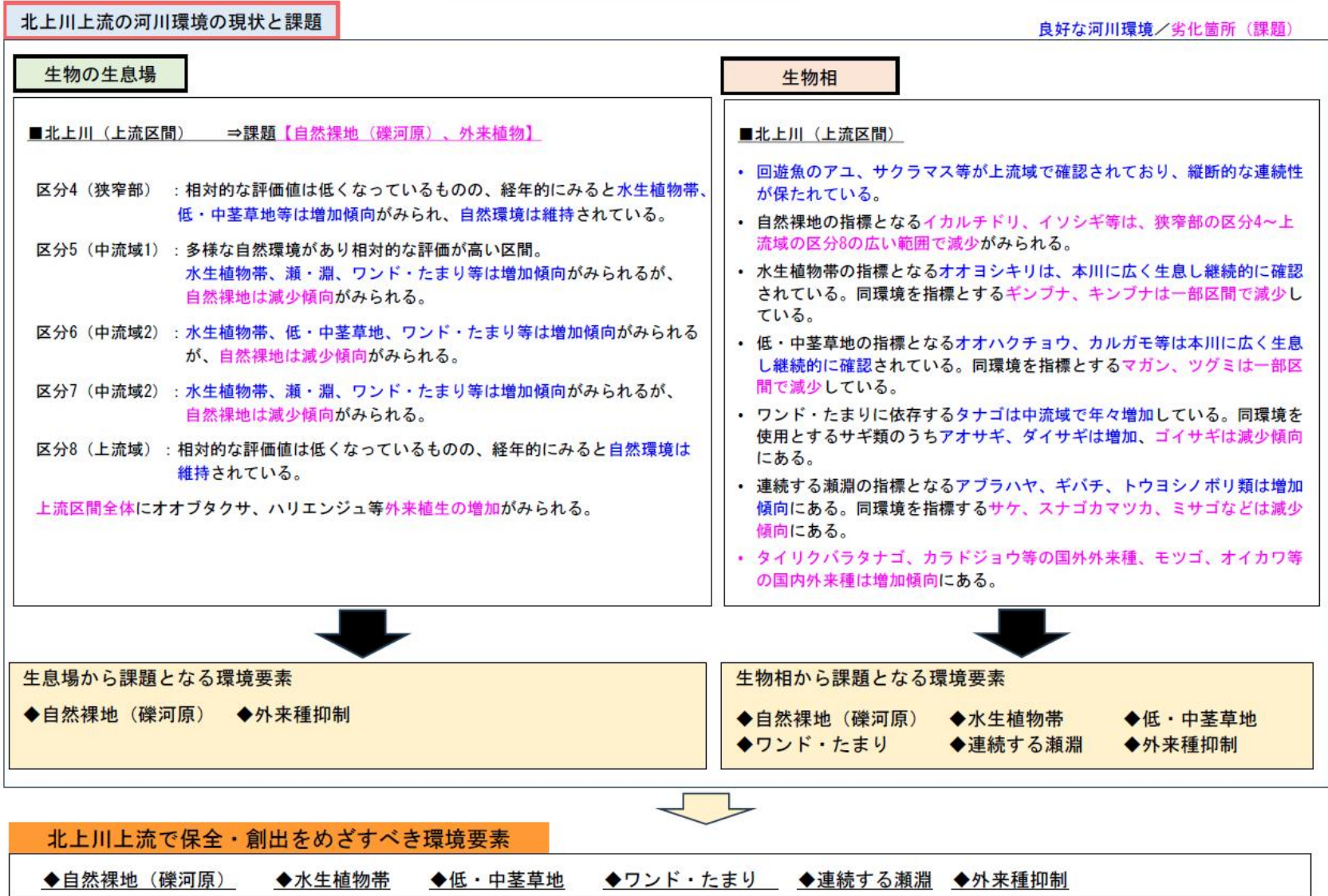
2. 保全・創出方針の検討

(1)環境要因と生物相からみた保全・創出の方針検討

○河川環境としての「目指すべき姿」を明確にするため、縦断区分ごとに保全・創出を図るべき環境要因と保全・回復優先種を考慮した保全・創出の方針を検討する。

検討事例

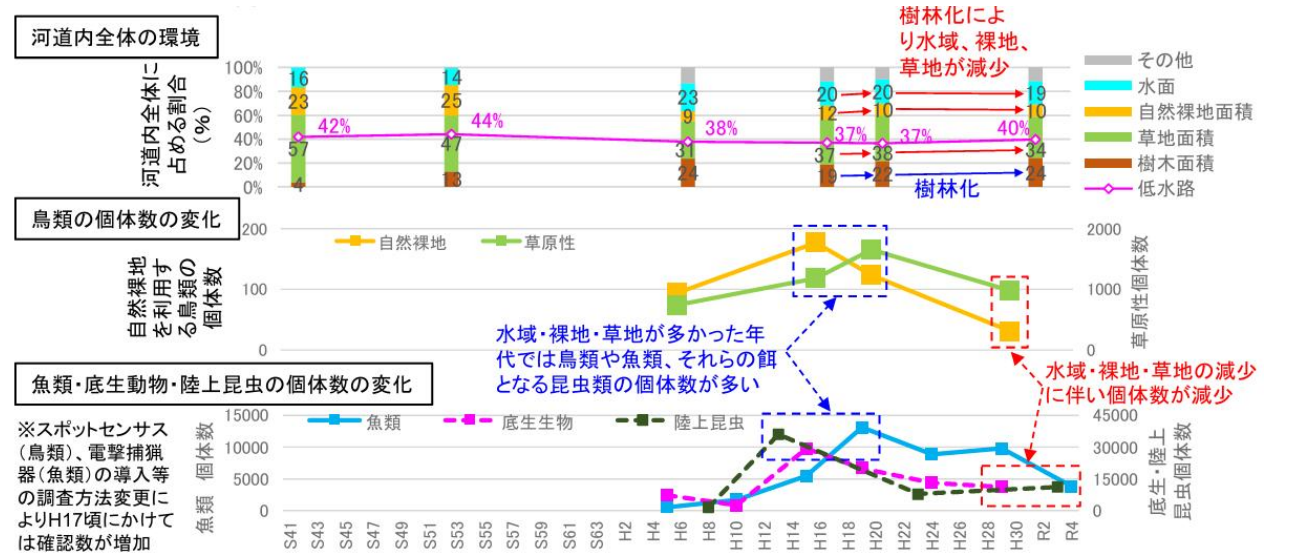
②保全・創出方針の検討 環境要因と生物相からみた保全・創出の方針（北上川上流） 北上川水系



3. 河川環境定量目標と整備・保全の方策検討
(1)目標水準の設定 (2)保全・創出メニューの設定

- 過去の良好な状態の時点などを参考にして目標の目安となる水準(規模、数、頻度など)を設定する。
- 縦断区分ごと、もしくは全区間で設定した保全・創出の方針を踏まえ、目標とする環境要因、保全・回復優先種、それらの手段(保全、または創出と、具体的な施工内容)を示す「保全・創出メニュー」を設定する。

検討事例



出典：第2回 鶴川・沙流川流域委員会
資料-2 令和7年6月18日

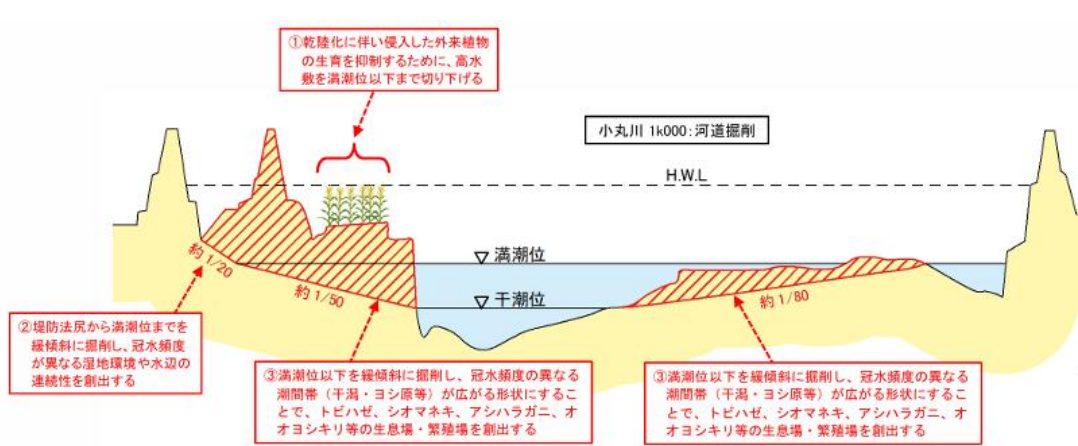
河川区分	河川環境区分	距離	主な改修事業	目標とする環境	保全・創出メニュー	
					方針	概要
北上川 狭窄部	区分4	51～76k	河道掘削なし	河畔林	保全	・現存する環境を保全することを目標とする。
				水際の複雑さ(多様な水際環境)	保全	
北上川 中流域 1	区分5	76～126k	河道掘削 90.0～110.0k 116.2～126.0k	河畔林	保全	・現存する環境を保全することを目標とする。 ・河道掘削等により、河道断面を緩傾斜にする。 ・良好な環境(低・中茎草地)についても、を を指し、創出を図る。 ・掘削にあたっては、冠水頻度を高め、外来を を図る。
				低・中茎草地	保全・創出 (定量目標)	
				自然裸地(礫河原)	保全・創出 (定量目標)	
				連続する瀬と淵	保全	

出典：第23回北上川水系河川整備学識者懇談会
資料-1 令和8年3月18日

3. 河川環境定量目標と整備・保全の方策検討 (3)保全・創出を目指す環境要因の形成条件の検討 (4)治水と環境が一体化した河道形状の検討 (5)環境定量目標の実現可能性の検討 (6)保全・創出面積等の集計

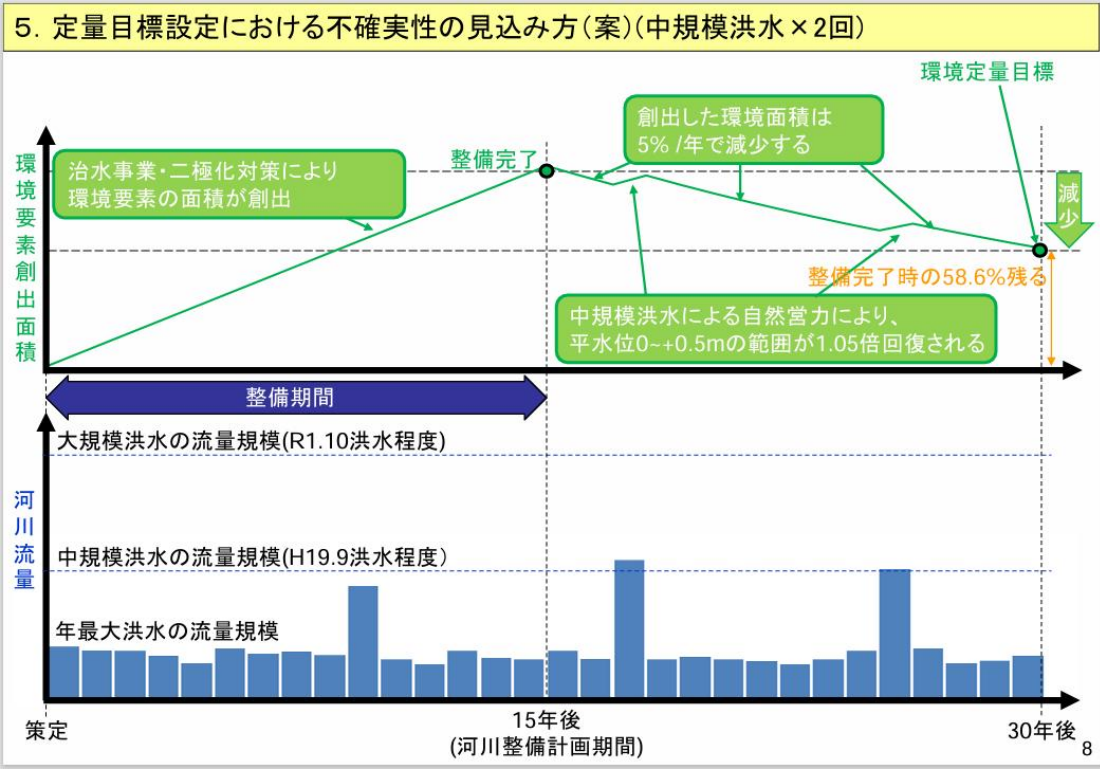
- 目標とする数量の環境要因(場)を実現し、機能を発揮し続けるために必要な物理条件(要件)を事前に把握した上で、治水上支障のない河道形状を設計する。
- 保全・創出を目指す環境要因について攪乱や遷移による面積や数の変動状況を把握し持続性について検討する。

検討事例



- ①乾陸化に伴い侵入した外来植物の生育を抑制するために、高水敷を満潮位以下まで切り下げる。
- ②堤防法尻から満潮位までを緩傾斜に掘削し、冠水頻度が異なる湿地環境や水辺の連続性を創出する。
- ③満潮位以下を緩傾斜に掘削し、冠水頻度の異なる潮間帯(干潟・ヨシ原等)が広がる形状にすることで、トビハゼ、シオマネキ、アシハラガニ、オオヨシキリ等の生息場・繁殖場を創出する。

出典:大淀川・小丸川学識者懇談会 資料-4-1 令和7年3月11日



出典:第7回多摩川河川整備計画有識者会議(令和7年5月20日)資料-5

4. 順応的管理を踏まえた目標達成への計画検討
(1) モニタリング指標種の設定

○保全・創出対象とする環境要因に対応した保全・回復優先種のうち、アウトカム指標として適切なモニタリング指標種を設定する。

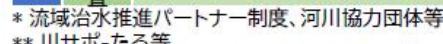
イメージ

4. 保全・回復優先種のリスト ト：生息範囲の拡大、個体数の増加が求められる種リスト		5. 各魚種が必要な環境や条件		6. 対象河川で求められる環境や条件の整理		7. モニタリング指標候補種の整理		8. モニタリング指標種の選定						
種名	備考	生息環境・環境条件など	①連続性の回復	②ワンドの創出	③ワンド(水草)～湿地の創出	④エコトーンの創出	⑤礫河原(緩やかな瀬淵)の創出	⑥河口の河床改善	①連続性の回復	②ワンドの創出	③ワンド(水草)～湿地の創出	④エコトーンの創出	⑤礫河原(緩やかな瀬淵)の創出	⑥河口の河床改善
アシシロハゼ														
イトウ		海との連続性・湿地・ワンド	○	○					イトウ	イトウ				
イトヨ属		海との連続性・湿地・ワンド(水草)	○		○				イトヨ属		イトヨ属			
アメマス		海との連続性・ワンド	○	○					アメマス	アメマス				
ウキゴリ														
ウグイ														
エソウグイ		緩やかな瀬淵					○							ウグイ エソウグイ
エソハナカジカ														
エソホトケドジョウ		湿地・ワンド(水草)			○						エソホトケドジョウ			
カラフトマス	放流に依存している可能性があり、河川環境の整備に反応するかは不明	海との連続性	○						カラフトマス					
カワヤツメ		水際の砂泥・ワンド		○		○				カワヤツメ		カワヤツメ		

- ・ 効果を検証できる可能性のある種
- ・ 保全・創出対象と指標種の依存する生息環境が対応する種
- ・ 回遊魚や渡り鳥の増減は、他の要因も考えられることから注意
- ・ 確認例が極端に多いまたは少ない
- ・ 種苗放流対象種は注意

（２）モニタリング計画および順応的管理の方針検討

検討事例



※この手法は検討中であり今後変更の可能性があります。

河川水辺の国勢調査マニュアルの改定

- 河川環境の整備と保全を適切に推進するため、河川における生物相を定期的、継続的、統一的に把握することを目的として、平成2年度より河川・ダム湖における生物調査等を行う「河川水辺の国勢調査」を実施
- 本調査により蓄積された情報は、全国の河川・ダム湖における環境の整備や保全対策に活用してきた。一方で、環境情報の把握には多大な労力(人員・時間・コスト)
- **環境モニタリング技術の進展を反映**した調査マニュアルを改定。令和8年度調査より適用。

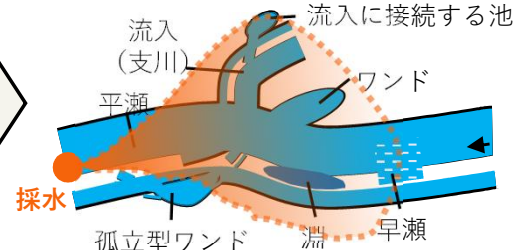
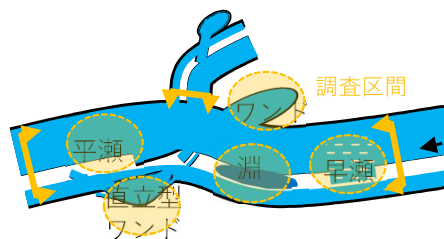
環境DNAを用いた魚類調査の実施

- ・採水した水中に存在する生物由来のDNA(環境DNA)を分析し、**魚類の生息状況**を広域かつ効率的に把握

直接採捕調査（従来の調査）

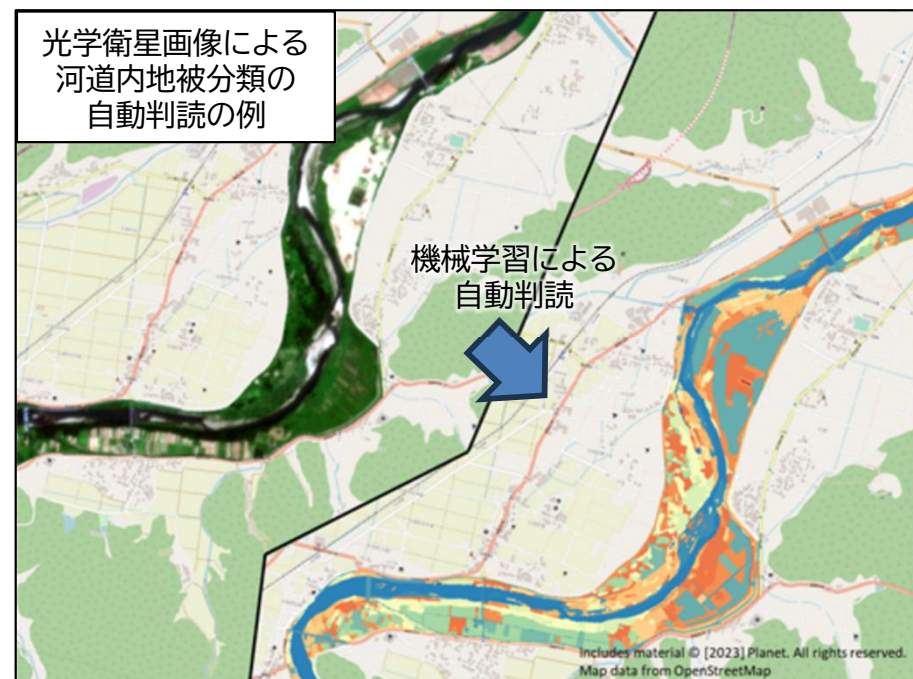


環境DNA調査



人工衛星画像等を活用した図面作成の効率化

- ・UAV(無人航空機)、人工衛星、ALB(航空レーザ測深)等の画像を活用し、**現地調査用図面作成**を効率化
- ・**機械学習**等の解析技術を導入し、画像から**植生情報**を自動判読



出典:「令和4年度課題解決に向けた先進的な衛星リモートセンシングデータ利用モデル実証プロジェクト」成果報告書(概要)

3. 河川環境定量目標の設定状況

○これまでに、11河川において河川整備計画に環境定量目標を設定(R8.6時点)。

旭川(R7.7.1)、富士川(R7.11.26)、阿武隈川(R7.12.2)、鷗川・沙流川(R7.12.3)、
小丸川(R7.12.22)、多摩川(R8.2.26)、嘉瀬川(R8.3.19)、大野川(R8.3.25)、
鬼怒川(R8.3.30)、狩野川(R8.5.11)

- 中流地区において、イカルチドリ、カワラハハコ等が依存する礫河原(自然裸地)が減少(S50年度からR4年度にかけて、約4.4ha減少)、ワンド・たまりに依存する魚類の減少等がみられるため、玉柏地区において計画されている河道掘削と合わせて、環境が良好であった昭和 50 年(1975 年)頃の量と質を確保できるよう礫河原(自然裸地)及びワンド・たまりの保全・創出を図り、河道が変化する過程においても 16.0km~17.0km 区間にて、礫河原(自然裸地)が 2.5ha、ワンド・たまりが 0.8ha が存在するようにします。

旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)のポイント

別紙

計画変更の経緯

旭川水系では平成20年(2008年)1月に長期的な視野に立った河川整備の基本的な方針を決める「旭川水系河川整備基本方針」を策定しています。これに基づき、旭川水系の国が管理する区間において、段階的な河川整備を行うための計画として平成25(2013年)年3月に「旭川水系河川整備計画【国管理区間】」を策定しました。

その後、平成30年7月豪雨(2018年)や気候変動の影響等を踏まえ、令和元年(2019年)6月に「旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を変更しました。

さらに、令和6年(2024年)3月に気候変動の影響を考慮した旭川水系河川整備基本方針(変更)を策定しました。

この度、河川整備基本方針の変更等を踏まえ、旭川水系における治水安全度のさらなる向上を図るため、**令和7年7月に旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】を変更しました。**

令和6年3月
旭川水系河川整備基本方針
(変更)策定

→

令和7年4月
旭川水系河川整備計画
【大臣管理区間】(変更)(原案)公表

→

令和7年6月
旭川水系河川整備計画
【大臣管理区間】(変更)(案)公表

→

令和7年7月
旭川水系河川整備計画
【大臣管理区間】変更

①旭川ダム再生による洪水調節機能の向上

既設旭川ダム貯水池を最大限活用した旭川ダム再生により、洪水調節容量を2,000千m3増やして、25,000千m3とするとともに、旭川水系治水協定に基づく事前放流により利水容量の一部を活用^{※1)}することで、目標流量6,900m³/s^{※2)}のうち1,900m³/sを洪水調節します。なお、1,900m³/sには事前放流による効果量を最大で300m³/s見込んでいます。^{※3)}

※1) 本計画においては、目標流量に対する洪水調節効果が期待できる旭川ダム再生を対象とし、4,000千m³を見込んでいます。
※2) 既設ダムによる洪水調節や河川の形態を考慮しない流量。
※3) 洪水特性や降水量予測の不確実性等により事前放流の効果は異なります。

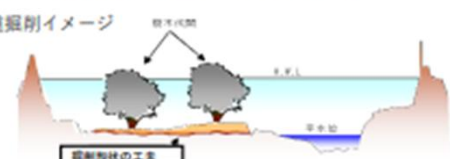


既設旭川ダム

②河川環境の目指すべき水準の明確化

玉柏地区において計画されている河道掘削と合わせて、環境が良好であった昭和50年(1975年)頃の量と質を確保できるよう礫河原(自然裸地)及びワンド・たまりの保全・創出を図り、河道が変化する過程においても16.0km~17.0km区間にて、礫河原(自然裸地)が2.5ha、ワンド・たまりが0.8haが存在するようにします。

河道掘削イメージ



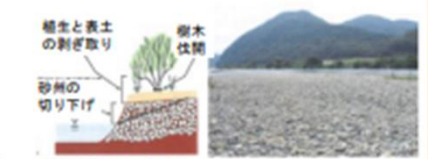
掘削形状の工夫

ワンド



ワンド

礫河原再生イメージ



礫河原再生に向けた断面の設定イメージ

※) 実施に際しては、今後の河川変動、調査や測量結果等により掘削形状を変更する可能性があります。

③河川整備基本方針の変更を踏まえた目標流量の見直し

本計画において目指す治水安全度の水準は、資産の集積度や将来の気候変動による降水量の増大等を踏まえ年超過確率1/40程度^{※1)}とし、その水準に相当する目標流量を基準地点下牧で6,900m³/s^{※2)}とします。このうち、事前放流を含め洪水調節施設等により1,900m³/s^{※3)}を調節して、河道の配分を5,000m³/sとします。

■河川整備計画の対象区間



基準地点 下牧(洪水)
基準地点 牧山(低水)

④堤防整備等の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水「流域治水」の推進

旭川水系では、令和3年(2021年)3月に「令和2年度版旭川水系流域治水プロジェクト」を策定しました。その後、気候変動の影響を考慮し流域治水の取組を加速・深化させるため、令和6年(2024年)3月に「流域治水プロジェクト2.0」として更新しました。引き続き、流域治水プロジェクト

出典:R7.7.1「旭川水系河川整備計画を変更」記者発表資料 中国地方整備局

25

多摩川水系の環境（動植物の生息・生育・繁殖）の定量目標

P. 6



4. 今後の課題

多自然川づくりを進めていくために改善すべき事項

1. 河川環境調査の結果が設計に十分に活かされてこなかった
2. 川の作用を踏まえた持続性の検討が行き届いていない事例が見られた
3. モニタリングを踏まえた順応的な取り組みが行き届いていない事例が見られた
4. 河川環境の目指すべき水準が必須事項として河川整備計画等に位置付けられていない
5. 河川環境に対して河道設計の考え方が確立されていない
6. 河川環境の観点で、設計担当者の意図を施工担当者に十分に理解させる体制になっていない
7. 職員個々の河川環境に関する理解不足

- ・河川環境の保全・創出の実現
 - ー 定量目標の設定
 - ー 保全・創出の設計・施工方法
 - ー モニタリングと順応的管理
- ・良好な河川環境の追求
 - ー 生息場と生物種の関係
 - ー 土砂動態と流量変動、水温との関係
- ・河川環境の評価手法
- ・生態系ネットワークの形成との関係
- ・グリーンインフラとしての多面的な機能の活用
- ・総合的な目標設定（水質、景観、人と自然の豊かなふれあい）

ご清聴ありがとうございました。